

府中市教育委員会会議録

1 開会の日時

令和7年5月27日（火） 教育センター 会議室
（令和7年第8回） 13時30分 開会

2 出席委員

杉本教育長、和知委員、藤井委員、森山委員（4人）

3 委員以外の出席者

宮田教育部長 和田教育政策課長
津田学校教育課長 道田教育政策課文化財室長
児玉教育政策課教育推進係長

4 会議に付した議案の題名

第22号 令和7年度府中市一般会計補正予算（第1号）について
（教育委員会の所掌に係るものに限る。）

第23号 府中市教育支援委員会規則の一部改正について

第24号 府中市社会教育委員の委嘱について

5 審議の大要並びに結果の概要

議案3件について審議を行い、同意の議決を得た。

6 議決事項

議案22号 可決

議案23号 可決

議案24号 可決

7 協議事項

協議事項

8 報告事項

（1）杉本教育長

- ・運動会について
- ・全国市町村教育委員会連合会定期総会について

- ・社会教育委員会会議について

- ・福山F C表敬訪問について

(2) 教育政策課

- ・令和7年度教育委員学校訪問について

- ・資料館フェスタ(6/21)の開催について

- ・翁座改修設計にかかる避難安全検証(6/10)の実施について

(3) 学校教育課

- ・学校の状況等について

令和7年度生徒指導上の諸問題

令和7年6月行事予定

9 その他

次回は 6月30日(月)午後1時30分～

次々回予定は 7月28日の週を予定

15時05分 終了

会議録署名者 委員

委員

書記

教育委員会会議（８回）

教育長 皆さん、こんにちは。令和７年第８回教育委員会会議を開会いたします。
先日から運動会が各小中学校でございまして、結構雨で順延もありましたが、参観していただいた委員さんにはありがとうございました。
では、会議録署名者の指名をいたします。和知委員、森山委員、２名の方をお願いいたします。

それでは、会議録の承認に入ります。前回の会議について事務局の報告をお願いいたします。

児玉係長 それでは、令和７年第７回会議について御報告いたします。

第７回会議は、令和７年４月２５日金曜日、午後１時３０分から、教育センター会議室において、杉本教育長、高橋委員、和知委員、藤井委員と、宮田教育部長ほか事務局４名の出席で開会いたしました。

議案は１件で、委員の委嘱に関するものでした。

第２１号「府中市社会教育委員の委嘱について」内容説明、協議を行い、可決いたしました。

協議事項は、令和７年度教育委員学校訪問についてでした。教育政策課から説明を行い、実施内容等について協議を行いました。

報告事項としましては、教育長から校長研修会、府中市の教育環境、府中市Ｂ＆Ｇ海洋センターの内覧、府中学園における学級名簿紛失、脅迫予告メール、部活動の地域移行について、宮田教育部長からは広島県教育委員会の取組の方向性について、教育政策課からは、生涯学び続ける拠点の充実、指定文化財の保護継承、歴史的財産保存・活用事業、新たな歴史資料館管理運営体制の展開、歴史的建築物保存・活用事業について、学校教育課からは、未来を拓く！府中市学力向上事業、市内中学校校体育館空調設備整備事業、令和７年度運動会・体育大会、学校の状況等について、それぞれ報告がありました。

その他として、令和７年度の年間の教育委員会会議の日程を確認いたしました。

続いて、連絡事項として、次回開催日日程を確認し、会議の全てを１４時１５分に終了しました。

以上です。

教育長 ただいまの会議録の報告につきまして、御質問等ございませんでしょうか。

よろしゅうございますか。

それでは、先ほどの報告のとおり承認いたします。

では、本日の議題に移ります。本日の議案は3件で、府中市一般会計補正予算に係るものが1件、規則の改正が1件、委員の委嘱に係るものが1件でございます。

議案に入る前にここで会議の公開非公開についてお諮りをしたいと思います。本日協議事項「府中市義務教育の在り方について」ですが、教育委員の皆様にご意見を伺うという内部協議に当たるものでございますので、非公開が適当かと考えますがいかがでございましょうか。

(異議なしの声)

教育長 それでは、出席委員の3分の2以上の同意を得ましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、協議事項は非公開といたします。

本日の会議は、議案第22号から24号の審議をした後、先に報告事項及び連絡事項を行います。その後、協議事項について非公開で行うことといたします。

それでは、議事に入ります。議案第22号「令和7年度府中市一般会計補正予算第1号について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

和田課長 では、議案第22号「令和7年度府中市一般会計補正予算の第1号について」御説明いたします。

議案集1ページをお開きください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、府中市長から、令和7年度府中市一般会計補正予算第1号について意見聴取があり、教育委員会の意見を求めるものでございます。

これについては令和7年3月市議会で、職員の地域手当の支給について支給を停止するという一部修正案が可決され、地域手当の実施を見送ったことによりまして、不要となった職員人件費の地域手当等の予算について減額を行うというものです。

議案集17ページ以降から、教育費の関係に入ります。

10款教育費の1項、教育総務費が1,045万9,000円の減額、そして、4項の社会教育費が303万8,000円、5項の社会体育費が55万2,000円、学校給食費の項で22万1,000円、職員の人件費分の地域手当に係る減額がトータルで1,379万8,000円となっています。

補正予算については以上でございます。

教育長 ただいまの説明につきまして、質疑等がございましたらお願いをいたします。

よろしいですか。

それでは、採決をいたします。原案のとおり可決することに御異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声）

教育長 では、御異議なしと認めます。提案のとおり可決をいたします。

続きまして、「府中市教育支援委員会規則の一部改正について」、事務局のほうから御説明をお願いします。

津田課長。

津田課長 それでは、第２３号「府中市教育支援委員会規則の一部改正について」説明いたします。議案集の２３ページを御覧ください。

府中市教育支援委員会の規則の一部を改正することについて、提案理由を説明します。

府中市教育支援委員会は、府中市内に住所を有する障害のある児童生徒の育成や就学相談、及び一貫した教育支援を行うことを目的として設置しており、特別支援教育の知見や専門性が高い通級指導教室担当に委嘱することも可能であるととらえられることから、委員の委嘱について一部改正するため、この改正案を提出するものです。

規則のほうは令和７年４月１日から適用をします。

以上になります。

教育長 それでは、ただいまの事務局からの説明につきまして、御質問等ございませんでしょうか

森山委員。

森山委員 今回、通級指導教室担当が追加されたということですが、今まで特別支援学級の担任が入っていましたが、このたびの改正の背景に、専門性の視点が不足しているとか、改正が必要となる課題や理由があったのでしょうか。

教育長 津田課長。

津田課長 ここ数年、通級指導教室に在籍する児童生徒が大変増えてきているという実態があります。これまでの特別支援学級の担当者を委員として委嘱することに加え、通級指導教室担当の先生方の専門性を教育支援委員会に広げ、より多様な専門性を有する委員によって教育支援委員会を構成することで、府中市の教育支援を充実させたいという考えから、このような形を取らせていただいております。

教育長 森山委員。

森山委員 通級指導教室担当、または特別支援教育コーディネーターといった表記になっていますが、基本的には増員になるのですか。それとも代わりに出ることができる仕組みでしょうか。教育支援委員会の総数についても説明してください。

津田課長 これまで、小学校１名中学校１名の特別支援教育の担当教員を教育支援委員会の委員として委嘱しておりました。このたびの改正案では、増員ではないですが、より幅広い専門性を持った方にも入っていただくということで、通級指導の担当教員も加えたという状況になっています。

森山委員 分かりました。ありがとうございます。

教育長 そのほか、御質問等ございませんでしょうか。
よろしいですか。
それでは、採決をさせていただきます。原案のとおり可決することに御異議ございませんでしょうか。
(異議なしの声)

教育長 それでは、御異議なしと認めます。原案どおり可決をいたします。
続きまして、第２４号「府中市社会教育委員の委嘱について」事務局から説明をお願いいたします。
和田課長。

和田課長 それでは、議案集の２４ページをご覧ください。議案第２４号「府中市社会教育委員の委嘱について」でございます。
根拠法令としましては、社会教育法第１５条及び府中市社会教育委員条例第２条の規定によりまして、次の者に社会教育委員を委嘱することについて、教育委員会の議決を求めるものでございます。
提案理由を御覧ください。
委員の異動がございましたので、それに代わる委員を新たに委嘱するものでございます。今回は、府中市ＰＴＡ連合会の推薦をいただいている委員の交代による委嘱となります。任期は前任者の在任期間、令和７年６月１日から令和８年９月３０日までとなっております。
府中市社会教育委員の委嘱については以上となります。

教育長 ただいまの説明につきまして、御質問等ございませんでしょうか。

森山委員。

森山委員 素朴な疑問として伺います。
今回はＰＴＡ連合会という、保護者層の枠として設定されているものと受け止めます。ＰＴＡ連合会の組織協議を経て推薦に至ったものと理解

しますが、手続き的には、委嘱対象者の方について、教育委員として、まだ存じ上げないですけれども、例えば、この方が社会教育委員として適正なのかどうか、これまでの知見やキャリアをどう生かしていただけるのかとか、そういった期待値に関して、例えば面接等を通じて、把握するとか、任務についての理解を求めるとか、そういった手続きが設定されているものかどうか伺います。こんなことはないと思ってはいますが、極端なケースを想定して申し上げれば、あまりふさわしくない方が推薦された場合でも無条件に受け入れてしまう可能性について、一定の見解を持つことも必要かと考えます。

和田課長 森山委員のご質問にお答えしますと、適性についての審査といった機会は、これまでの推薦依頼組織について設けた経緯はありません。しかしながら、推薦を依頼する組織に対しては、府中市における社会教育委員の役割や任務、活動に関して、おおむねご理解いただいている中での推薦と認識しており、責任を持って社会教育委員をしていただけるものにとらえております。

森山委員 そうですね。こういった委嘱の方法は割と形骸化してしまいがちな傾向もあると思います。やっぱり一定程度の基準というか、委嘱するだけの明確な目的があるわけですから、委員の委嘱の基準等といった辺りをきちんとお伝えした上で、理解してもらって出てきてもらうような手続きを踏まえて、それは面倒な側面もありますが、きっちりしたほうが今後いいのかなと思いました。

以上です。

和田課長 分かりました。ありがとうございます。

教育長 ありがとうございます。PTA組織の中に、いろんな職が入ってくるようになって、連合会の中でもこの職にふさわしい方という考えのもとで、それぞれ選んでいただくようになっているものと思います。そういう意味では、例えば校長会でいうと、校長会のこの役の人が自動的に入るようなことは行っておらず、ふさわしい方を推薦いただいていると思います。その点についてはPTA連合会でも考えていただいていると思いますので、引き続きここも、設置の趣旨や活動の意図等について連携取りながら進めたいと思います。

ほかに質疑等ございませんでしょうか。

よろしゅうございますか。

それでは、採決をいたします。原案のとおり可決することに御異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長

それでは、御異議なしと認めます。原案のとおり可決をいたします。

それでは、今議案については一通り終わりましたので、報告事項に入らせていただきます。

まず私のほうからでございますけれども、冒頭申し上げたとおり、運動会、それぞれの学校全て10校とも終了いたしました。雨で結構順延とかもあったのですが、非常に教諭等の動きもよかったかなと思いますし、子供たちの表情も非常によかったと思っております。見に行かれた委員の方々、ありがとうございました。

それから二つ目ですけれども、全国レベルの市町村の教育委員会が集まる研修の機会がありまして、府中市から私が行かせていただきました。そこで文科省の方が、今の国の状況説明をされました。今新しい学習指導要領に向けた議論がスタートしているというところで、「主体的・対話的で深い学び」というのが前回の指導要領でかなり目玉的に入ってきたのですが、現在、一通り終わってみて、まだその主体的な学びには課題があるという認識があり、国のほうでもそういう指摘があって、改めて文科省から諮問されて、現在、中教審で審議が始まっているというところでございます。

あわせて働き方改革のことですとか、これも非常にいろいろ難しいところがございますけれども、御承知のとおり、財務省と文科省との最後、大臣折衝で決着をして、今後年数をかけて、だんだん教職調整額を引き上げて、最後10%にするというような合意になっています。ただ単に上げていくのではなくて、時間外の削減もセットだというふうに言われていますので、府中市においてもどうやって教員の負担軽減を図っていくかが課題ととらえています。ただ負担軽減を図るというのではなくて、やはり子供と向き合う時間をつくっていくことが趣旨ですので、そこも踏まえて、しっかり学校と連携をしていきたいと思っております。

それからICTの活用も議論されました。ICT機器を学習活動に使うところまではかなりできてきましたが、効果的な使用という面では、まだまだ課題もあるかなというところで、どういう使い方をしたら非常にうまくいったとか、あるいは効率的に学びが広がるとか、そういった事例も含めて、各学校の取組状況を把握、交流していきたいと思っております。この件については国の議論を注視しながら、逐一学校とも情報共有しますし、この場でもまた、情報提供できればというふうに思っております。

それから3点目ですが、5月17日の土曜日に、社会教育委員の会議

の際に、岡本議長からの呼びかけで、府中高校の生徒が、海外から府中市にいられている方とりわけ就労でいられている方を対象とした、日本語教室をやっているということで、高校生が工夫しながらやっている場を社会教育委員の活動として皆さん見に来てくれませんかといった呼びかけがあつて、視察活動として行かせていただきました。当日、府中高校の生徒が5人ぐらい、女子生徒がメインではあったのですが、生徒が自ら考えたゲームですとか、ちょっと緩い感じで、言葉を単に教えるというのではなく、ゲームを交えたりしながら、日本の雰囲気とか文化に触れてもらうというような活動を、高校生自らが交流しながらやっていたので、報告をさせていただきます。

それから、福山F Cというサッカーチームが、5月初めに市長のほうへ表敬訪問されたのですが、ニチマンさんへの橋渡しもありまして、各小中学校、義務教育学校へサッカーボール、それからビブスを、ニチマンから寄附をいただいたということで、市長のところで寄贈式が行われ、私も式典に同席させていただきました。

サッカーボールが121個、ビブスが300着という数です。各学校の各クラスにボールがいきわたることになります。非常にありがたいお話で、各学校のほうで活用させていただきたいと思っています。それから、以前に就任の挨拶に来られた、府中市地域おこし協力隊員の山根さんが、国府小学校に出向かれて、高学年のサッカーのクラブ活動に参加される取組が生まれています。5月29日に国府小を訪問され、その日には先ほどの福山シティF Cの選手や、スフィード備後府中F Cの女子選手も来られるとお聞きしています。また山根さんは国府小C Sが取り組んでいる朝の挨拶運動にも参加をされるということでありましたので、この場で情報提供させていただきます。

私のほうからは以上でございます。よろしくお願いします。

では、続きまして、事務局のほうから報告をお願いいたします。
教育政策課から。

児玉係長 令和7年度教育委員学校訪問について御報告をさせていただきます。資料1を御覧ください。

前回の第7回会議で、今年度の学校訪問の目的や内容等について協議をさせていただいたところですが、日程が確定しましたので御報告させていただきます。

今年度は6月に5校、10月に5校を訪問することとしております。

6月の実施日程については資料を御覧ください。6月20日金曜の午前

は国府小学校、第一中学校、府中明郷学園を訪問します。こちらについては杉本教育長、高橋委員、藤井委員、森山委員の4名で訪問します。続いて、6月25日水曜日は、午前中に上下北小学校、上下南小学校を訪問いたします。こちらについては杉本教育長、和知委員、森山委員の3名で訪問します。

20日については、一日となりますので、昼食等の場所についても事務局で調整します。

詳細な時間については現在調整中ですので、決定次第、委員の皆様へ御連絡させていただきます。

また昨年度同様、学校から事前に基礎情報シートの提出をお願いしております。訪問日の1週間前には委員の皆様へ情報提供をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、10月実施の訪問については、7月に日程調整を予定しております。よろしくお願いいたします。

以上です。

教育長 では続いて、道田室長。

道田室長 はい。文化財室より報告としまして2点ございます。

一つ目は、資料館フェスタです。6月21日の土曜日に府中市歴史民俗資料館で開催される資料館フェスタについてございます。そのチラシを資料として用意しております。通常の内容は勾玉づくり、国府衣装体験という定番の催物がありますが、今回は二つの目玉のイベントを用意しております。左側下のほうの現在企画展として開催している「ザ・グレートジャーニー・イン・府中リターンズ」という古墳人骨の展示を行っているものでございます。もう一つについては、目玉としては、昨年度の活用事業の国の補助金の事業の中で制作させていただいた、「奈良三彩の小壺」がありますが、その立体パズルを体験してくださいというものです。そして、追加資料として資料2-2として、現在土生の資料館で古墳人骨の企画展を行っております。そのチラシを机上においておりますが、結構ショッキングな絵になっておりますけれども、実はこれまでも数回御紹介させていただいております、東京上野の国立科学博物館で開催中の「古代DNA－日本人のきた道」という企画展の会期が6月25日までとなっておりますが、この企画展に、府中市の「山ノ神古墳」、写真で言うと、左側の赤色になっている人骨、これは女性ですけれども、の人骨が古墳時代の代表人骨として展示されています。

8K画像では、「私は広島県府中市の出身です」というアナウンスが館

内に流れており、かなり広島県府中市を宣伝していただいております。さて、もう一方の右側のシャイな印象で横を向いている人骨は、男性の人骨でして、実はこちらの人骨を現在、府中市歴史民俗資料館のほうで展示している、つまり、国立科学博物館と同時展示を行っているというところですよ。

このチラシの中に書いてありますが、実は東京での展示期間は6月15日までですけれども、7月19日から夏休み期間中を中心として9月23日まで、場所を名古屋市科学館に移動して開催されるということもこちらで周知していこうという内容になっております。

2点目の報告でございます。こちらは翁座の改修基本設計に係る避難安全検証実験を6月10日に実施するというものでございます。翁座改修の基本設計については、今年度から商工観光課が担当しており、そこに都市デザイン課と、そして、文化財建造物ということで文化財室がこの事業に関わって進めていくものでございます。この度の検証実験には、年齢別で避難検証するというので、上下中学校と上下北小学校の児童生徒の方々に協力いただいて、授業の中でこの検証実験に参加していくという状況がございますので、この場を借りて周知させていただくものでございます。

以上でございます。

教育長 続いて、学校教育課からお願いします。

津田課長。

津田課長 先ほど教育長から運動会開催のお話もありましたが、実は今年度土曜日に実施する学校が2週連続で日曜日に延期になりましたが、その際、グラウンドを整備する土であったり、急遽日曜日になった関係でテントの準備等がありましたが、幸い地域の方、保護者の方のお手伝いなどをいただきまして、全て時間どおり開始ができております。大変ありがとうございました。

続いて、令和7年度生徒指導上の諸問題について、資料3-1を御覧ください。

4月の生徒指導上の諸問題の数を上げております。4月は暴力行為が3件、いじめ認知が1件ありました。不登校児童生徒数がゼロになっておりますのは、4月は学校に来る日が30日に達しておりませんので、統計上ゼロになっております。運動会が終わり子供たちも通常の生活に戻る中で、児童生徒一人一人の様子の聞き取りであったり、面談であったりとか、そういった取組の情報をしっかり学校と把握していき、丁寧な

対応をしていきたいと考えております。

では続いて、資料３－２の令和７年６月の行事予定を御覧ください。６月の行事予定のほうを入れさせていただいております。主には先月の教育委員会会議で説明しておりますが、府中市学力調査を年２回行っております。現在、１回目が終わった段階で、今後、６月１３日金曜日、ここに府中市内の全教職員が集まって、学力調査の分析であったり、今年度新たに府中市の教職員が小グループをつくって、自主的に研修ができるような新たな取組も考えておりますので、これが６月１３日の金曜日に行う予定となっております。

以上です。

教育長 報告事項は一通り終わりましたが、何か御質問とか御意見とかございませうでしょうか。

藤井委員、お願いします。

藤井委員 暴力行為が３件、４月のうちに上がっていますが、内容的にはどのような傾向だったのでしょうか。

津田課長 １件目はこれは４年生ですが、トイレで殴ったり蹴ったりという事案で、加害児童２名、被害児童１名という形で発生しております。

２点目は中学校で、言葉によるからかいに対してかっとなり、手が出てしまった件。そして最後の１件は給食準備をサボっている仲間に対して注意をしたことが発端となり、首をつかむなどしてその場で手が出てしまった件と報告を受けています。

教育長 よろしいですか。

藤井委員 はい。もう一件いいですか。

教育長 どうぞ。

藤井委員 ６月の予定が出されていますが、学校訪問が６月２０日で、多分期末試験のちょっと前になるのではないかと思います。別にそれはいいのですが、授業を見て回りますよね。そのときにテスト対策みたいなのをしておられると、学校訪問の目的が、学校の全体的な様子を見るという目的であればそれもありうるかもしれませんが、しかしやはり普通の授業をしていただけたらなと思います。滅多に訪問のチャンスがない中、テストの勉強を黙々としている様子を見るのはどうかと思います。学級数も多いので中学校ではそういうクラスもあるのかなという気がしますが、先生方の授業力や児童生徒の学びに向かう姿勢の変容や成長を話題にしたいと思います。どの先生がどんな感じで授業しているかという事実も、情報を得る重要な機会だと思うので、通常の授業で見させていた

だけたらと思います。

教育長 津田課長どうですか。

津田課長 時期的にそういうタイミングがあると思いますが、ただここは学校としても、当然授業改善に取り組んでいる場面を見ていただきたいという思いがありますので調整します。

藤井委員 教育政策がどのように具現化されているのかっていうところを目的に学校訪問を実施するわけなので、授業をしていただければと思います。

津田課長 試験対策という授業は基本的にありませんので、徹底します。

教育長 本来、そうですね。

津田課長 ふだんの授業を見せてもらいたいということですね。

藤井委員 はい、そうですね。

津田課長 はい。

教育長 試験自体はふだんの授業をやった結果がそこへ出てくるものなので、あんまり事前に練習みたいなのすると、その結果としてその試験の意味もなくなってくるかなと思います。

藤井委員 前に行ったとき、前期のテスト直しをしていた時間を見学しました。確かに、子供たちは一生懸命しているから、そばに行って一緒に考えたり、行けばそれはそうするのですが、教育委員の学校訪問の本質は、授業の質を見ることだととらえています。よろしくお願いします。

教育長 ありがとうございます。

そのほか、質問等ございませんでしょうか。

森山委員、お願いします。

森山委員 これ今回の資料とは関係ないのですが、教育現場で伺った話ですが、府中第一中学校のサッカー部の顧問の先生から伺った話ですが、平日は学校のクラブ活動として活動をしていて、でも土日祝は保護者会を基本とした地域活動クラブっていうふうな形で、立ち位置をちょっと変えてやっていくというふうな形で、その中で地域指導者を入れて、プラス資金に関しても地域のちょっと寄附とかを募りながらやっていくっていうふうな話を聞いて、すごく面白い取組だなというふうに僕は思いました。これについておそらく教育委員会のほうでも内容も把握されていると思うのですが、今これ第一中学校のサッカー部でこの話を聞いたのですが、こういうふうな取組っていうのが、今後ほかの学校やほかの競技も広がっていくのかどうなのかっていうのを、どういうふうに考えておられるのかなというのをお聞きしたいなと思いました。

津田課長 第一中学校は、もともと教員の方が土日は地域移行の先生として活動し

ているということで、地域の人が新しく入っているというスタイルではない状況です。少し説明しますと、この先生はサッカーの指導に関して、自分が指導員としてやっていきたいという希望をもとに、いわば地域移行の先行モデルに位置付けて、第一中学校を県の指定等に設定して取り組んでいます。今後そういった地域移行に関わって、今後は先生方の意向も聞きながら、教職員の立場があって、そのうえで、地域の指導員として登録をしてやっていくというモデルとして現在、第一学校で進めておりますので、まだ現状、今後の動向を踏まえながら、そこについてはまた検討していくことになるかなということで考えております。

教育長 森山委員。

森山委員 これがおそらく学校の先生が異動とかで、また何年かたつと状況が変わってくるという中で、どういうふうにもその形を存続させるかということをも、もちろんクラブとして考えなくてはいけないことではあると思うのですが、教育委員会としてもその辺り、実情把握しながら、何らかの後方支援ができるのであれば、形をつくっていけるようなものがあればいいのかなと思いました。

以上です。

教育長 宮田部長。

宮田部長 それについては、部活動の地域展開ということが、全国的に各自治体の課題となっています。その一つのモデルというものと捉えております。これが将来的にどんな形になっていくか。また、さらなるアップデートがされるのか、これから数多く、それぞれの組織がつくっていくという状況になっていくので、それで一番そのときに適した形にうまく移行していくような形になるのがいいのかなと考えていますので、一つのモデルとして教育委員会もしっかりと状況を見ていきたいと思っています。

森山委員 一番怖いのが、今顧問の先生が土日祝は肩書を外して地域指導者みたいな形で指導されていますけれども、例えば今後その先生が異動された後も、その学校の先生が土日は地域の指導者みたいな形でやらなきゃいけないような状況になって、結局は働き方改革に逆行してしまうような形になってしまうといけないなと思うので、その辺りもちょっとケアできる体制づくりがあればいいかなと思いました。

教育長 今ソフトテニスも動きをしているので、そこの説明をお願いします。

津田課長 ソフトテニスは選手協会の方が5名から6名と聞いていますが、登録をしてくださった方を中心に運営を始めています。実際には、昨年の12

月から試行しておりまして、第一中学校と府中学園、府中明郷学園のテニス部の3校の生徒が中須グラウンドに集まって、先生たちは全く入らない状況の中で、指導員5名が生徒たちを指導しています。初日の日に私も見に行ったのですが、子供たちも楽しそうに、学校だけではない刺激も味わいながら、そして指導者の方もやはりそういう指導経験もあるということで、テニスの楽しさを伝えながら、活動していました。今年度は中体連の大会が5月の終わりにかけてありますので、それが終わったのちとなりますが、これはまた今年度も大会の終わった6月あたりぐらいからスタートできたらと考えております。

教育長 前回も少し触れたのですが、どこの自治体も部活の地域展開については非常に難しい側面がありまして、一つは指導者の問題、なかなか受皿がないってところです。あとはもうやるって決めて宣言した兵庫県とか一部ありますけれども、ではそれがどのぐらいカバーできるのかとかいろんな問題があります。まずは事例をつくりながらできるところから始めて改善していくという形で動いていくしかないかなと思っていますので、また動きが出てくれば情報提供させていただければと思います。よろしくお願いします。

そのほか、御質問等よろしいでしょうか。

それでは、連絡事項について事務局からお願いいたします。

児玉係長 次回会議日程ですが、6月30日月曜午後1時半からといたします。7月については28日の週で調整予定です。

以上です。

教育長 それでは、ここから冒頭で非公開ということで決定をいただきました案件に入らせていただきたいと思います。